

## 2 平成 17 年度の参画と協働施策の実施状況概観

### (1) 参画と協働が地域で着実に展開・浸透し始めた平成 17 年度

#### 《支援指針・推進計画に基づく施策の実施》

条例施行後 3 年目となる平成 17 年度は、「支援指針・推進計画」に基づき、これまでの蓄積の上に、参画と協働を地域で展開・浸透させるための様々な施策・事業に取り組みました。

#### 《具体的な施策・事業の展開》

具体的には、「参画と協働関連施策の展開方針（以下「展開方針」という。）」をとりまとめ、新規 122 施策を含め、456 にも及ぶ施策・事業の実施に取り組みました。（「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

特に、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題——地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保——について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取り組みも含めた「地域協働事業」をはじめ、地域の実情に応じた様々な地域づくり活動の支援施策を実施しました。

また、県民ニーズを的確に把握する施策はもちろん、指定管理者制度の運用開始、県民等とのパートナーシップによる河川等の維持管理など、県民と力をあわせた公民協働による効果的な施策実施にも取り組みました。

これら以外の施策・事業についても、参画と協働の観点から、広報のあり方や市町、多様な主体との連携の強化など、その進め方の工夫に努めました。こうしたことと合わせて、参画と協働の施策を担う職員の意識改革を促しました。

#### 《条例に基づく施策の効果の検証》

これらの施策・事業の展開と並行して、条例附則の規定に基づき、参画と協働の推進に関する施策の効果を検証しました。

具体的には、県民の参画と協働を得ながら、県民意識・実態調査や、「支援指針・推進計画」の進捗状況<sup>しんちよく</sup>などの分析に取り組み、今後の課題と、必要な対応方向を明らかにしました。

##### 条例附則

##### (検証)

- 2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

#### 《支援指針・推進計画の補強・改定》

さらに、この検証結果を踏まえて、平成 18 年度～平成 22 年度までを期間とし、参画と協働のさらなる推進に向けての羅針盤となる「支援指針・推進計画」について、県民の参画と協働を得ながら補強・改定を行いました。

**【条例制定から施策の検証、支援指針・推進計画の補強・改定までの経緯】**

年度	条例制定から検証までの流れ	主な施策・事業
14	■条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごボランティアプラザ開設</li> <li>・3つのひろば事業の展開</li> <li>・パブリック・コメント手続要綱の制定等</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>■条例の施行</li> <li>■支援指針・推進計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動登録制度の創設</li> <li>・附属機関等の委員の公募指針の制定</li> <li>・地域団体パワーアップ事業の実施 等</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>■⑮年度年次報告</li> <li>■地域づくり活動の事例集の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協働事業（地域子育てネットワーク事業、地域ぐるみ安全対策事業、県民交流広場事業モデル事業）の実施</li> <li>・地域づくり活動サポーターの設置</li> <li>・県職員NPOトライやる事業 等</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>■⑯年度年次報告</li> <li>■条例に基づく参画と協働関連施策の効果の検証</li> <li>■支援指針・推進計画の補強・改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全まちづくり条例の制定</li> <li>・全県ビジョン推進方策の改定</li> <li>・地域ビジョン推進プログラムの改定</li> <li>・ボランティア活動支援ナビの運用開始 等</li> </ul>



## (2) 平成 17 年度の施策実施のポイント

### ① 地域づくり活動の支援

**実施状況** (「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の主体的な取り組みである地域づくり活動を支援するため、利用者の視点に立った活動情報や学習機会の提供、活動を支える人材、場所、資金の確保をはじめ、地域特性を生かした活動の支援など、合計 245 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
地域づくり活動の支援に関する施策		245	78
① 新たな活動を生み、 育む	<input type="checkbox"/> 多様な情報の提供	21	5
	<input type="checkbox"/> 実践活動につながる学習機会の充実	51	13
	<input type="checkbox"/> 多様な世代の参画・協働の促進	13	6
② 活動を高め、 支える	<input type="checkbox"/> 地域に根ざした人材づくりの支援	24	7
	<input type="checkbox"/> 県民の主体的な活動拠点の充実	13	7
	<input type="checkbox"/> 活動に必要な財政的基盤の充実の支援	6	1
③ 活動をつなぎ、 ひろげる	<input type="checkbox"/> 情報のネットワーク化の支援	6	3
	<input type="checkbox"/> 地域固有の取り組みの支援	98	33
	<input type="checkbox"/> 中間支援組織の支援	6	2
	<input type="checkbox"/> 総合的な支援拠点機能の充実	5	0
	<input type="checkbox"/> 評価のしくみづくり	2	1

#### 《主な新規施策》

- ・ひょうごボランティア活動支援ナビの運営 (県民政策部)
- ・「快適空間」創造まちづくり活動支援事業 (県土整備部)
- ・北播磨交流の祭典～きらっと北播磨交流大舞台 2005～の開催 (北播磨県民局)



**【多様な主体のネットワーク化による総合的な支援機能の強化】**

ひょうごボランティアプラザが中心となり、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体との連携強化を図りながら、全県及び各地域(県民局)における地域づくり活動への総合的な支援機能の拡充に取り組みました。

(例えば)

- 県民ボランティア活動を総合的に支援する全県的なネットワーク拠点である「ひょうごボランティアプラザ」が、各地域でのボランティア活動のさらなる活性化を図るため、市町単位での支援拠点である「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター」との定期的な連絡会議の開催、コーディネーター研修をはじめ、情報共有やネットワークの強化に努めました。
- ひょうごボランティアプラザが中心となり、分野別・地域別の支援機関のネットワークの形成をめざす「ひょうごボランティア活動支援ネット」の構築を通じて、支援体制の強化に取り組みました。具体的には、環境・まちづくり・青少年などの分野別の支援機関が一堂に会し、情報交換・共有を図り、活動支援機能を高める分野別の支援機関のネットワークとともに、プラザが各地域(県民局)に出向き、地域づくり活動のキーパーソンのネットワークの形成にあわせて、中間支援 NPO を含む支援機関のネットワークを形成しました。
- ひょうごボランティアプラザが中心となり、「災害時におけるボランティア活動支援方策検討会議」を設置し、災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体等の役割・機能を明確にし、相互ネットワークの充実強化に努めました。

**【地域づくり活動の総合的な情報提供機能の強化】**

各地で多彩に展開されている事例や、行政はもちろん、企業、中間支援 NPO などが実施している支援情報などについて、県民が使いやすい形で提供できるよう努めました。

(例えば)

- 地域づくり活動の PR とネットワークづくりをめざす「地域づくり活動登録制度」への登録(登録数 3,126 件)を促進し、さらに利用効果の高いシステムとするため、ひょうごボランティアプラザの HP トップページからワンクリックで登録画面へのアクセスを可能にするとともに、更新時の手続が容易にできるようなシステムを改善しました。また、2 件目以降の活動登録についての様式を簡素化しました。さらに、携帯電話からの検索を可能とするなど、より利用しやすいシステムとなるよう改善を加えました。
- 同制度の機能を拡充する形で、行政、企業、中間支援 NPO などが実施している地域づくり活動支援に関する各種情報を、支援区分ごとに整理し、地域別・分野別の支援情報をパッケージ化(検索機能)し、情報提供する「ひょうごボランティア活動支援ナビ」を構築し、運用を開始(支援情報 272 件、募集情報 126 件)しました。

## 【施策の効果を確かめながらの支援施策の検討・実施】

多様な県民や団体、市町などの利用者や関係者との協議を重ねるとともに、事業実施の中に検証、見直し過程を組み込み、ノウハウの蓄積に努めながら、より効果的な施策が展開できるよう、実施方法を工夫しました。

さらに、地域づくり活動の支援にあたっては、県民から活動の提案を募集するなど、県民の主体性を尊重することを基本とし、支援先の決定にあたっては、公開の場での提案発表を行うなど、開かれた取り組みに努めました。

(例えば)

- 県民の主体的な提案のもと、身近な活動の場の整備や地域づくり活動のきっかけや基盤づくりを支援し、コミュニティの再生・構築をめざす「**県民交流広場事業(仮称)の推進**」では、平成16年度モデル事業(11地区)の検証を踏まえ、整備タイプ選択方式から地域提案を尊重し多様な整備への対応を可能とするなどフレームを見直し、25地区で引き続きモデル事業を実施しました。さらに、現地調査や地域への聞き取り調査など総合的な事業検証を行い、各地域の実情にあった本格実施のあり方を検討しました。
- 地域団体の主体的な提案を募集し、支援先を決定する「**地域づくり活動応援(パワーアップ)事業**」では、助成件数466件のうち、広域自治体である県としての役割を考慮して、市町を越える地域団体の連合組織や、市町を越える取り組みを対象に、平成16年度に設けた「**広域活動枠(41件)**」を効果的に活用するため、地域づくり活動サポーターによる相談・指導などを行いました。

## 【県民の主体性が生かせる、地域特性に応じた柔軟な施策実施】

地域づくり活動は、県民の主体的な取り組みであり、地域での展開が基本となるため、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体の出会いの場やネットワークづくりに力点を置いた取り組みに努めました。特に、これまで以上に、地域社会との連携を強化するため、全県一律の基準ではなく、県民局が中心になり、それぞれの特性に応じて、施策実施方法に幅を持たせるなど、柔軟かつ機動的にさまざまな活動支援を展開しました。

(例えば)

- 地域住民や団体がネットワークを組み、子育て家庭を応援する活動を展開する「**子育て応援ネット**」では、兵庫県地域女性団体ネットワーク会議を中心に、各地域で女性団体や青少年団体などの地域団体などによるネットワークの立ち上げ(40市町、730小学校区)、ネットワーク交流大会の開催、子育て家庭応援推進員の委嘱(1,439人)など、関係機関が連携し、地域できめ細かな事業展開ができるような体制を構築しました。
- 県民の主体的な活動による、美しく快適なまちづくりの推進をめざす「**『快適空間』創造まちづくり活動支援事業**」では、協議会設立支援(6団体)、活動支援(6団体)などに取り組みました。また、市町・県が行う景観施策の普及・啓発、県民などが行う活動への助言などを行う景観形成等推進員を募集(24人登録)しました。
- 学校、家庭、地域社会の連携のもと実施する「**県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業**」では、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民に公開する「**オープンスクール**」を、全公立小・中学校(806・349)で実施するとともに、県民の関心と理解を高めるため、「**兵庫県の教育推進月間**」推進フォーラムを開催しました。

- 県民の主体的な取り組みを支援する「県民行動プログラムに基づく活動の促進」では、各地域において、第3期地域ビジョン委員（平成17年4月～平成19年3月）のもと、地域ビジョン委員会を設置し、地域ビジョンの実現に向けた活動を支援するとともに、「県民行動プログラム」等からなる第2期地域ビジョン推進プログラムの策定に取り組みました。
- 各県民局において、「灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援」「地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進」「『いなみ野ため池ミュージアム創設』プロジェクトの推進」「北播磨交流の祭典～きらっと北播磨交流大舞台2005～の開催」「『播但線』列車通学生徒のマナーアップ運動事業」「コウノトリと共生する地域づくりの推進」「あわじ菜の花エコプロジェクト推進事業」など、地域特性に応じた、多彩な地域づくり活動の支援に取り組みました。



## ②県行政の推進への参画と協働

**実施状況** (「資料編-2 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の積極的な参画と協働による県行政を推進するため、すべての基本となる、県民との情報共有に積極的に取り組むとともに、県民から意見・提案を受け、県政に反映させるしくみの運用や、県民と力をあわせて取り組む多様な協働事業など、合計 211 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
県行政への参画と協働を推進する施策		211	44
①県民と情報を共有する	<input type="checkbox"/> 選択できる情報の提供	21	5
	<input type="checkbox"/> 評価・検証への県民参画の推進	12	3
②県民と知恵を出し合う	<input type="checkbox"/> 県民提案の機会の充実	19	5
	<input type="checkbox"/> 審議会等への参画機会の拡充	10	2
③県民と力を合わせる	<input type="checkbox"/> 協働で実施する事業の拡充	125	27
	<input type="checkbox"/> 多様な委託のしくみづくり	1	0
	<input type="checkbox"/> 推進員らの職務の円滑化	9	1
④総合的な推進	<input type="checkbox"/> 参画と協働の総合的な推進	9	1
	<input type="checkbox"/> 職員意識の醸成	5	0

《主な新規施策》

- ・(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティアの募集・研修の実施(企画管理部)
- ・ユニバーサル社会づくりの推進(健康生活部)
- ・第29回全国育樹祭の開催(農林水産部)
- ・歴史とふれあうまち～丹波の再生～(丹波県民局)

**主なポイント** (例示した施策の詳細は、「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」参照)

### 【分かりやすい情報提供と県民とともに考えるしくみの効果的な運用】

県民本位のきめ細かな情報の提供・発信とともに、県民の主体的な意見・提言を県政の企画・立案、実施などに生かすため、県民が親しみやすい、また県民が意見・提言を出しやすいようしくみの効果的な運用について工夫しました。

(例えば)

- 「食品品質表示の啓発及び指導」では、JAS 法表示指導員(10名)を設置し、消費者や事業者への指導・助言、監視・指導を行う体制を整備し、講習会(45回、1,852名参加)を開催するなど身近な制度となるような工夫を行いました。
- 県の計画案を公表し、提出された意見を参考にするとともに、意見への対応状況を明らかにすることにより説明責任を果たす「県民意見提出手続」の実施(55案件)にあたっては、多様なメディアの活用、特に市町や関係団体への働きかけなどの広報の工夫や、分かりやすい資料作成、県民フォーラムなどの併用など多くの県民から意見を提出していただくために、制度の運用を工夫しました。
- 「附属機関等の委員の公募に関する指針」の運用により、附属機関等の改選時に、委員の公募(41機関導入)を推進し、生活者の視点に立った審議を行うとともに、会議、資料、議事録などの公開に努めてきました。

## 【県民と協働した地域課題の解決に向けた取り組みの推進】

県民、多様な団体、市町がそれぞれの地域特性を生かして連携し、地域防犯やユニバーサル社会づくりなど、地域課題の解決に向けた協働事業に積極的に取り組みました。

(例えば)

- 地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、地域における犯罪発生の防止をめざす「**地域ぐるみ安全対策事業**」では、活動が継続されるようリーダーの養成や、専門家によるサポート体制を整え、1,467(5,552自治会)のまちづくり防犯グループが結成されました。また、市町担当課長会議の開催、補助申請の一次受付を市町で担当していただくなど、市町と県の連携に努めました。さらに、これらの取り組みの上に、地域安全まちづくりを県として総合的に支援する根拠となる、「**地域安全まちづくり条例**」を制定しました。
- 県民だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「**ユニバーサル社会づくりの推進**」では、推進会議(64団体で構成)の設置、リーダー養成講座、出前講座(109回)、実践活動セミナー(10回)など、多様な主体がそれぞれの立場で参画・協働できるよう様々な取り組みを実施しました。

## 【県民に支えられた施設の管理・運営やイベントの開催】

河川や道路、公園など、公共施設の設置・運営、維持管理にあたって、県民の知恵や力が発揮できるような実施方法の工夫に努めました。また、県民からの募金やボランティア募集などにより、広く県民に支えられた施設の運営やイベントの開催方法の工夫に取り組みました。

(例えば)

- 県が管理する道路・河川などの一定区間と活動団体等が「養子縁組」する「**県民等とのパートナーシップによる維持管理(ひょうごアドプト)**」では、106団体(13,496人)が県、市町と合意書を締結し、58カ所で清掃美化や草花の植栽などの活動を実施しました。県民とともに維持管理を視野に入れて道路や河川などの整備に取り組んでいることから、活動団体が年々増えています。
- 平成18年度に開催される「**のじぎく兵庫国体**」「**のじぎく大会**」では、推進委員会を結成し、さまざまな機会を捉えて募金を募りました(平成16年度の2.5倍の268,069千円)。さらに「**県民一人ひとりが創る国体**」をめざして、開・閉会式のボランティアの募集(1,942名)・研修を実施しました。また、「**第29回全国育樹祭の開催**」でも、多彩なボランティアとの協働に努め、これらの成果を県民総参加の森づくり活動へとつなげることをしています。
- 「**自然活用型野外CSR事業の推進**」では、4つの公園でボランティア(登録462人)による里山体験プログラムの企画・運営(393プログラム)のほか、倉庫付属作業小屋や野鳥観察デッキなどの施設整備も行われました。
- 「**『尼崎21世紀の森』の推進**」「**西播磨『水と緑の郷づくり』構想の推進**」「**歴史とふれあうまち～丹波の再生～**」など、県民の参画と協働を得ながら、各県民局において地域課題の解決に向けた取り組みを実施しました。

### (3) 参画と協働のさらなる推進に向けて

#### 《県民と県民のパートナーシップ～地域づくり活動の支援》

地域づくり活動支援では、地域社会で「参画と協働」による取り組みを本格的に展開していただくため、地域協働事業をはじめとした地域づくり活動の裾野の広がりや、地域団体とNPO等の多様な主体間のネットワーク形成を積極的に支援してきました。

この結果、地域を舞台にした県民の主体的な地域づくり活動が、県内各地で多彩に展開されるなど、参画と協働という新しい考え方は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではありますが、確実に県民に浸透しつつあるといえます。

「美しい兵庫指標<sup>\*</sup>」をみても、「社会のために活動したい人の割合(14年度37.2%→17年度39.3%)」は増加傾向にあるなど、「参画と協働」「新しい公」に対する県民の意識は高まってきています。

今後は、分かりやすい情報提供を基本に、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性に配慮しながら、県民がニーズに応じて選択できる柔軟な支援、活動のリーダー・仲間の確保などに取り組むことが必要です。

<sup>\*</sup>美しい兵庫指標:「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く社会像の達成状況を評価するために設けた「社会像評価」、県が自ら提供するサービスについて県民の立場に立ち、その成果等を測定・分析し、客観的な判断を行うとともに、その結果を政策の企画立案に的確に反映していく「政策評価」、それら共通のデータベースとなる「指標の森」から構成されているもの。

#### 《県民と県行政のパートナーシップ～県行政の推進》

県行政の推進への参画と協働では、県行政のさまざまな局面で、参画と協働の多様なチャンネルを活用しながら、県民の視点に立った施策に取り組む中で、職員意識の醸成に努めました。

今後は、県民の視点に立った情報提供を基本に、公民協働による施策の実施をはじめ、市町との役割分担と連携強化、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有などによる県民の視点に立った行政能力の向上、さらには推進体制の強化が急がれます。

#### 【参考：施策の効果の検証で明らかになった課題】

「参画と協働関連施策の3カ年の報告」より

- ①情報のパッケージ化や県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進など、**県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有**
- ②地域に潜在する人材の発掘など**担い手づくり**と、ニーズに応じたきめ細かな支援等を通じた継続的な活動に向けた**担い手の能力アップの支援**
- ③多様な主体の出会いと連携の場づくりや中間支援組織への支援などを通じた**地域づくり活動のネットワーク化の充実**
- ④県民が主体性を高める施策の実施や**公民協働による効率的な施策の実施**
- ⑤広域的・専門的課題に対する先導的施策の立案や、全県一律の基準ではなく、地域特性を踏まえた柔軟な施策実施を基本に、市町と情報共有・意見交換などを通じた**市町と県との役割分担、連携強化**
- ⑥「地域協働」の考え方のもと、地域社会のみんなが、協働が実感できるような、**県民に目に見える分かりやすい形での展開**
- ⑦現場主義の徹底、ノウハウの共有により、成熟時代に求められる行政能力の一つである参画と協働に関する**県職員の意識改革**
- ⑧県民局の現地解決型機能の一層の拡充、県民政策部が中心となった連絡・調整体制の強化など**推進体制の整備**

## 《検証結果を踏まえて補強・改定した支援指針・推進計画に基づくさらなる推進》

平成17年度の施策・事業の実施状況や、条例に基づく施策の効果の検証を行った結果、P12のような成果と課題が明らかになりました。

これらを踏まえ、条例に基づき、参画と協働施策展開の基本的な考え方をまとめた「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を、平成17年度末に補強・改定し、今後5年間の推進方向をとりまとめたところです。

施策の効果の検証と「支援指針・推進計画」の改定を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、まず、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念や、基本的な推進方向を明らかにした「参画・協働条例」のさらなる普及・浸透に努めることが重要です。

さらに、「支援指針・推進計画」に基づき、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、県民の知恵や力が生かせるよう、県行政への参画と協働はもとより、市町との連携強化を図りながら、地域コミュニティの活性化をめざす多彩な施策・事業をはじめ、地域団体、ボランティア・グループ、NPOなど、多様な県民との参画・協働による地域づくり活動の浸透・定着をめざしていくことが必要です。

「参画と協働」は、阪神・淡路大震災後に提唱された新しい考え方であり、その進め方はテーマや課題、分野などに応じて多種・多様であり、また日々変化しています。今後とも、「年次報告」の作成などを通じて、県民への迅速な情報提供や職員意識の改革を促しながら、毎年、参画と協働関連施策の迅速なフォローアップに努め、「美しい兵庫」の実現をめざしていきます。

### (改定版) 支援指針・推進計画の主な内容

#### 1 兵庫が描く参画と協働 ～みんなが主役で 多彩な協働～

- 「新しい公」を担う創造的市民として、誰もが生きがいをもって暮らせる地域社会を実現します。
- 県民とのパートナーシップに基づく新しい行政手法とそのしくみを一層確かなものにします。
- 県民一人ひとり、団体、事業者、行政などが、役割を分担し相互のパートナーシップを確立します。

#### 2 大切にしたい3つの視点 ～わかりやすさが基本～

① 県民主役の展開	県民一人ひとりが地域社会の主役として、自律的な取り組みが展開されるよう、多様な参画と協働のしくみづくりに取り組みます。
② 過程（プロセス）の共有	多様な主体が議論し、試行錯誤を繰り返しながらより良いものにしていくという、双方向性のある、過程を重視した取り組みを進めます。
③ 相互信頼のネットワーク	多様な主体が、違いを認め合い、支え合い、触発し合うなかで、パートナーシップを確立し、信頼しあえるネットワークを形成します。

#### 3 展開方向

##### 指針（県民と県民のパートナーシップ）

- ① 新たな活動を生み、育む
  - ・多様な情報を使いやすく提供
  - ・地域に潜在する人材の参画と協働の促進
  - ・実践活動につながる学習機会の充実
- ② 活動を高め、支える
  - ・継続的な活動につながる支援
  - ・身近な活動の場づくりへの支援
  - ・自立的な財政的基盤の充実支援
- ③ 活動をつなぎ、<sup>ひろ</sup>拡げる
  - ・人や活動のネットワーク化
  - ・中間支援機能を持つ組織・団体への支援

##### 計画（県民と県行政のパートナーシップ）

- ① 県民と情報を共有する
  - ・県民が主体的に選択できる情報の迅速な提供
  - ・県行政の評価・検証への県民参画の促進
- ② 県民と知恵を出し合う
  - ・県民の提案を具体化するしくみの検討
  - ・審議会などへの県民の参画機会の拡充
- ③ 県民と力を合わせる
  - ・県民の主体性を生かした多様な協働の展開
  - ・公民協働の取り組みの拡充
  - ・推進員など多様な主体の連携を支援